

浜松市営墓園・墓地のあり方を検討する有識者会議（第2回）サマリー

項目	内 容
日時	令和8年2月13日（金） 14:00 ～ 16:00
場所	浜松市役所本館8階 802会議室
出席者	委員（敬称略・50音順） 井上治代、中村公彦、西田かほる（座長）、村木則予、横田睦 オブザーバー（敬称略） 落合公信
事務局	水谷供子 市民部長、藤田裕 市民部次長兼市民生活課長、松本文哉 市民生活課課長補佐、中川政行 グループ長、青山将丈、松本夏音
委員発言要旨	墓地整備について ・5年のサイクルで検証し、状況に合わせて柔軟に見直すべき。 ・船明墓地の計画区域縮小について、15年以後の墓地の必要性を考え、段階的に進めるなど、ある程度余裕をもって進めるべき。 用語の使い方について ・「合祀墓」という名称は、宗教等に関連するという考えからNPOでは使用していないため、行政においても「合祀」という言葉の使い方には配慮が必要。 一般墓区画の有期限化について ・無縁改葬の手続きを省略できるわけではないので、他市では区画の有期限化はうまくいっていない事例が多い。 ・一般墓区画の有期限化による区画の返還時期は15年間のうちに限られない。その時期を正確に見込むことは困難。 合祀墓について ・同一施設内で、一定期間経過後に合葬から合祀に移す方が、心情的に受け入れられやすい。 ・合祀の際には、返還請求に備え遺骨を混ぜず、個別に取り出せるようにした方が良い。 管理料について ・自動引き落としの導入など支払い方法を工夫し、確実に払ってもらえるよう考えるべき。 墓じまいについて ・墓じまい費用は高額なため、年間3,000円程度の管理料では、墓じまいへのモチベーションにはつながらない。 ・墓石撤去は中所得者でも厳しいので低所得者に限る必要は無い。再貸付を行えば収入が入るため、指定管理者が進める墓じまいにインセンティブを設けるなど対応を検討すべき。 合葬墓の生前登録について ・合葬墓の生前登録は、本当に必要としているニーズを奪うことになりかねない。他都市の事例では、実収蔵数が可能数の半分程度にも関わらず生前登録によりいっぱいという扱いになっている。